

平成25年度～令和25年度

津山市財政計画（長期財政見通し） （令和2年11月ローリング）

津 山 市



I 財政計画（長期財政見通し）のローリングについて

1 財政計画（長期財政見通し）ローリングの趣旨

本市の財政計画（長期財政見通し）については、土地開発公社解散プランの実施により発行する第三セクター等改革推進債の償還が終了するまでの収支見通しを明らかにし、将来にわたる適正な財政運営を行うために必要となるさらなる行財政改革の規模等を把握することで、今後の財政運営の指針とすることを目的として平成24年11月に策定し、その後、決算数値や地財計画の見直しなどを反映したローリングを毎年度行っている。

今回のローリングについては、令和元年度決算及び令和2年度決算見込みによる歳入歳出推計の修正、国の地財対策の見直しなどを踏まえて全体計画期間（平成25年度から令和25年度）のローリングを行ったものである。

なお、現時点では次年度以降の国の地方財政対策の動向が明らかでないことから、ローリング後も現行の地方財政対策に基づいた計画としているため、今後においても適時必要な見直し（ローリング）を行うこととする。

2 ローリングの期間

ローリング期間は平成25年度から令和25年度までの全計画期間とし、第5次総合計画との整合を図るため、平成28年度から令和7年度の10年間について重点的な見直しを行うこととしている。

3 会計の単位

普通会計（一般会計、磯野計記念奨学金特別会計、奨学金特別会計、公共用地取得事業特別会計及び土地開発公社清算事業特別会計）とする。

4 ローリングにおける主な見直し内容

(1) 収支不足対応可能基金残高の減

令和2年度末の収支不足対応基金残高の減額（見込み）を令和2年度以降の収支不足への対応に反映させる。

【収支不足対応可能基金残高】

年 度	R1 ローリング後	R2 ローリング後	比較
H30年度末	54. 2億円	54. 2億円	—
R1年度末	60. 2億円	51. 7億円	▲8. 5億円
R2年度末	60. 2億円	55. 6億円	▲4. 6億円
(うち財政調整基金)	(56. 2億円)	(52. 2億円)	(▲4. 0億円)

※R1年度末までは決算値、R2年度末は決算見込み値。（今回ローリングから収支不足対応基金の一部を特定財源として充当する推計としている。）

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年度の新型コロナウイルス感染症による歳出、歳入への影響見込みを反映させる。

【歳出・歳入への影響】

年 度	R2ローリング後	影響額
R2年度歳出	消費的経費の増	+ 5. 0億円
R2、3年度歳入	市税の減等	▲ 2. 0億円

(3) 合併特例債の活用

合併特例債について発行期限が令和6年度までとされていることから、その間に有利な財源である合併特例債を活用し、第5次総合計画の中で津山新市建設計画事業の推進を図る。

※発行期間は、平成17年度～令和6年度、発行限度額は、325.4億円

【発行延長期間の合併特例債発行額】

年 度	R1ローリング後	R2ローリング後	比較
H17～R1計	310.9億円	306.7億円	▲ 4.2億円
R2～R6計	14.5億円	18.7億円	+ 4.2億円
H17～R6計	325.4億円	325.4億円	—

(4) 「財政構造改革に向けた取組方針」に基づく取組強化

令和2年2月に策定した「財政構造改革に向けた取組方針」に掲げた取組を実施することで収支を改善させ、持続可能な財政運営を図る。

【主な対策と効果額】

区 分	主な対策	R3～R12までの 累計効果額
歳入	ふるさと納税などの歳入確保の取組	1.5億円
歳出	全体的な事務事業の見直し	4.0億円
	時代に対応した行政機構の構築	4.0億円

第三セクター等改革推進債の繰上償還の反映

- 第三セクター等改革推進債の借入額は113億5千万円（利率見直方式：75億円、固定利率方式：38.5億円）、償還は元金均等方式（償還元金：3億8千万円／年、平均借入利率0.586%）とし、借入から15年後（令和10年9月）に未償還残高全額（36億9,000万円）の借換えを行う。

※利率見直方式：平成30年9月、令和5年9月に利率見直し（5年国債の利率＋0.069%）を実施。

- 利率見直し方式での借入額については、平成31年3月期～令和5年9月期までの平均借入利率（確定）を0.125%、次の5年間（令和6年3月期～令和10年9月期）の利率を1%とし、残期間（令和11年3月期～令和25年9月期）の利率については2%で据え置く。 ※平成26年3月期～平成30年9月期の利率は0.342%
- 固定利率方式での借入額については、当初15年間（平成26年3月期～令和10年9月期）までの平均借入利率（確定）を1.062%とし、残期間（令和11年3月期～令和25年9月期）の利率については2%で据え置く。
- 令和5年9月の定期償還時に、利率見直し方式での借入額について第三セクター等改革推進債償還基金積立金（5.6億円）を繰り入れて繰上償還を行うこととする。 ※積立金額は令和2年度決算見込

【第三セクター等改革推進債償還に必要な一般財源見込み額】

年度	R1 ローリング後	R2 ローリング後	比較 (歳出影響額)
H25～H30	23.7億円	23.7億円	—
H25～R25	100.4億円	100.0億円	▲0.4億円
H28～R7	37.4億円	37.4億円	—

※R5年9月の繰上償還5.6億円は全額を基金からの繰入金で対応するため一般財源は不要。

【第三セクター等改革推進債の残高見込み】

年 度	R1 ローリング後	R2 ローリング後	比較
H25 (当初借入額)	113.5億円	113.5億円	—
H30※利率見直し (30年9月償還後)残高	73.7億円 ※繰上償還(20.9億円)後	73.7億円 ※繰上償還(20.9億円)後	—
R5※利率見直し (5年9月償還後)残高	52.9億円 ※繰上償還(5.2億円)後	52.5億円 ※繰上償還(5.6億円)後	▲ 0.4億円
R10※借換え (10年9月償還後)残高	37.3億円	36.9億円	▲ 0.4億円
R15 (15年9月償還後)残高	24.8億円	24.6億円	▲ 0.2億円
R25 (25年9月償還後)残高	0 (償還完了)	0 (償還完了)	—

Ⅱ ローリング後の収支見通しについて

1 実質単年度収支の推移

項 目	R1 ローリング後	R2 ローリング後	比較
H26	▲ 0. 0億円	▲ 0. 0億円	—
H27	▲ 1. 3億円	▲ 1. 3億円	—
H28	▲17. 3億円	▲17. 3億円	—
H29	▲ 9. 9億円	▲ 9. 9億円	—
H30	▲10. 4億円	▲10. 4億円	—
R1	▲ 4. 6億円	▲11. 5億円	▲ 6. 9億円
R2	▲ 7. 0億円	▲13. 7億円	▲ 6. 7億円
R7	▲ 5. 4億円	▲ 2. 6億円	+ 2. 8億円
R15	+ 4. 2億円	+ 4. 0億円	▲ 0. 2億円
R25	+ 8. 6億円	+ 10. 8億円	+ 2. 2億円

※R1までは決算値、R2は決算見込み値。

2 期間別累積収支の状況

項 目	R1 ローリング後	R2 ローリング後	比較
R2	▲11.6億円	▲13.7億円	▲2.1億円
R3～7	▲27.5億円	▲18.4億円	+9.1億円
R8～15	▲7.8億円	▲4.1億円	+3.7億円
R16～25	+88.9億円	+92.7億円	+3.8億円
H25～R25	+42.1億円	+56.5億円	+14.4億円

ローリング後の財政見通しでは、前回同様令和12年度までは赤字が続くこととなるが、「財政構造改革に向けた取組方針」に掲げる取組等により赤字幅は減少しており、令和13年度以降は収支が改善していく見込みである。
 なお、今後、地方創生総合戦略等の投資効果による地域産業の活性化が進めば、収支はさらに改善することが期待できる。

※今回ローリングから収支不足対応基金の一部を特定財源として充当する推計としている。

3 収支不足対応後基金残高の見込み

年 度	R1 ローリング後	R2 ローリング後	比較
H26	57. 6億円	57. 6億円	—
H27	56. 1億円	56. 1億円	—
H28	59. 9億円	59. 9億円	—
H29	55. 9億円	55. 9億円	—
H30	54. 2億円	54. 2億円	—
R1	55. 6億円	51. 7億円	▲ 3. 9億円
R2	48. 6億円	41. 9億円	▲ 6. 7億円
R7	21. 3億円	23. 7億円	+ 2. 4億円
R12	3. 8億円	11. 5億円	+ 7. 7億円
R15	13. 2億円	19. 4億円	+ 6. 2億円
R25	102. 4億円	112. 4億円	+10. 0億円

※R1までは決算値、R2は決算見込み値。（今回ローリングから収支不足対応基金の一部を特定財源として充当する推計としている。）

ローリング後の財政見通しでは、収支不足対応後の最低基金残高は、令和12年度の11億5千万円となる。

4 健全化判断比率の推移

年 度	R1 ローリング後 (R1～R25)	R2 ローリング後 (R2～R25)	比較
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率のピーク	12.8% (R2、R3)	12.8% (R3)	—
将来負担比率のピーク	141.1% (R3)	137.8% (R3)	▲3.3%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、基金による収支不足対応後

財政健全化法に定める健全化判断比率については、計画期間中、国の健全化判断基準を上回ることではない。
 なお、公債費決算見込みや将来負担への充当可能財源見込みの減などにより、実質公債費比率のピークは令和3年度となり、将来負担比率のピークは令和3年度で変わらないが、3.3ポイント改善する見込みである。

Ⅲ 収支見通しシミュレーション（一般財源ベース）

1 収支の状況等（R2ローリング後）

（単位 百万円）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R7年度	R15年度	R25年度
市 税	13,049	13,006	13,122	13,249	13,313	13,439	13,094	12,976	12,631	12,463
地 方 交 付 税	12,717	12,572	12,177	11,881	11,970	11,604	11,863	11,959	10,505	9,305
そ の 他	6,511	7,444	7,330	6,575	6,457	6,601	5,635	5,002	4,820	4,785
歳入合計	32,277	33,022	32,629	31,705	31,740	31,644	30,592	29,937	27,956	26,553
義 務 的 経 費	15,248	15,212	15,435	15,729	15,425	15,872	16,497	16,411	15,152	13,846
消 費 的 経 費	7,639	8,084	8,050	7,446	9,405	9,806	10,610	9,009	7,521	6,845
投 資 的 経 費	1,555	1,583	1,583	1,390	1,379	1,190	1,195	1,120	1,150	1,160
そ の 他	6,317	5,814	6,063	5,550	3,732	3,590	3,660	3,657	3,732	3,627
歳出合計	30,759	30,693	31,131	30,115	29,941	30,458	31,962	30,197	27,555	25,478
単年度収支	1,518	2,329	1,498	1,590	1,799	1,186	△ 1,370	△ 260	401	1,075
実質単年度収支	0	△ 127	△ 1,726	△ 985	△ 1,035	△ 1,152	△ 1,370	△ 260	401	1,075
収支累積	—	—	—	—	—	—	△ 1,370	△ 3,210	△ 3,622	5,648

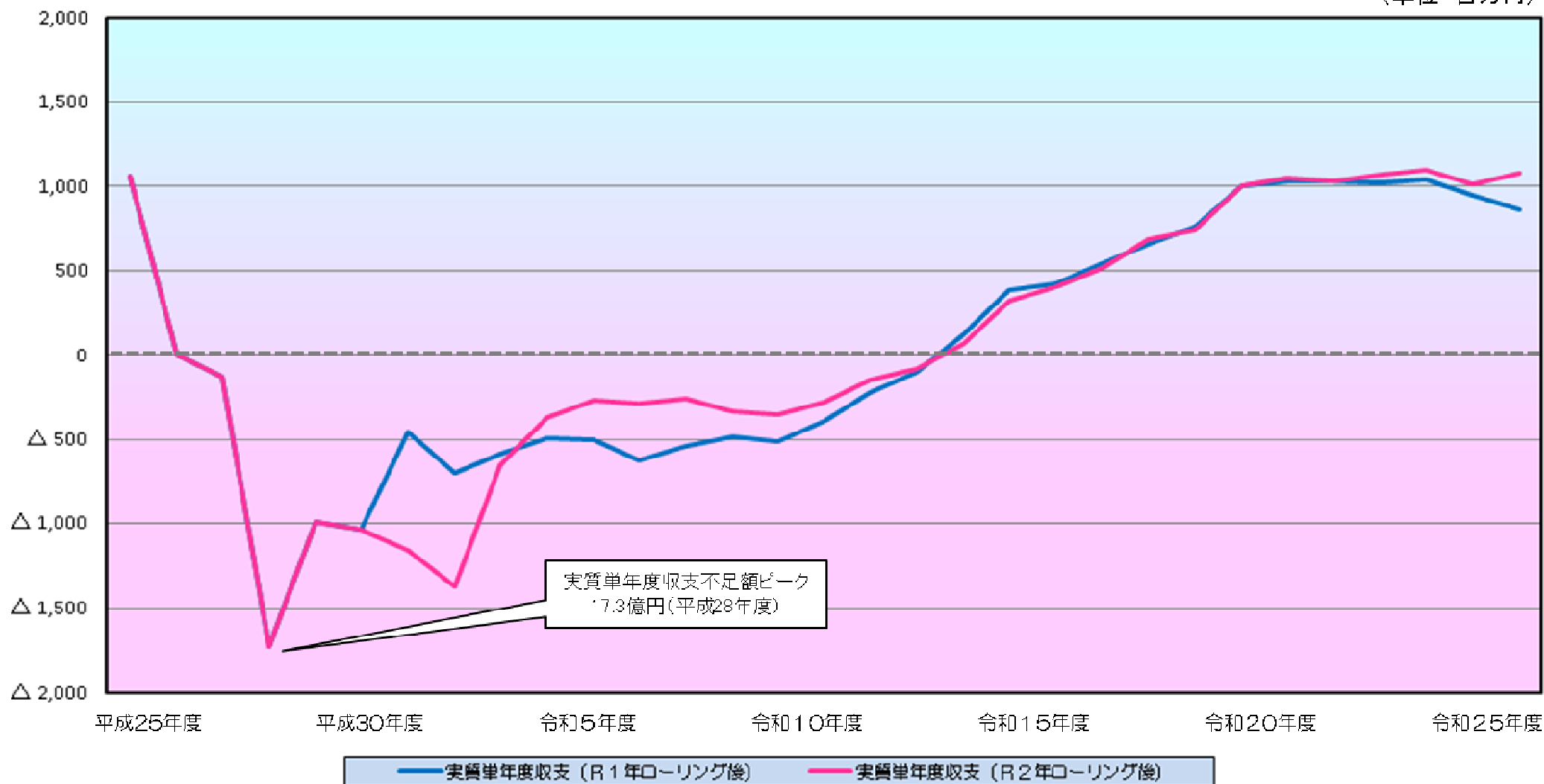
収支不足対応 基金残高	5,763	5,606	5,989	5,587	5,419	5,171	5,564	5,577	5,565	5,591
収支不足対応後 基金残高	5,763	5,606	5,989	5,587	5,419	5,171	4,194	2,367	1,943	11,239

（参考指標）

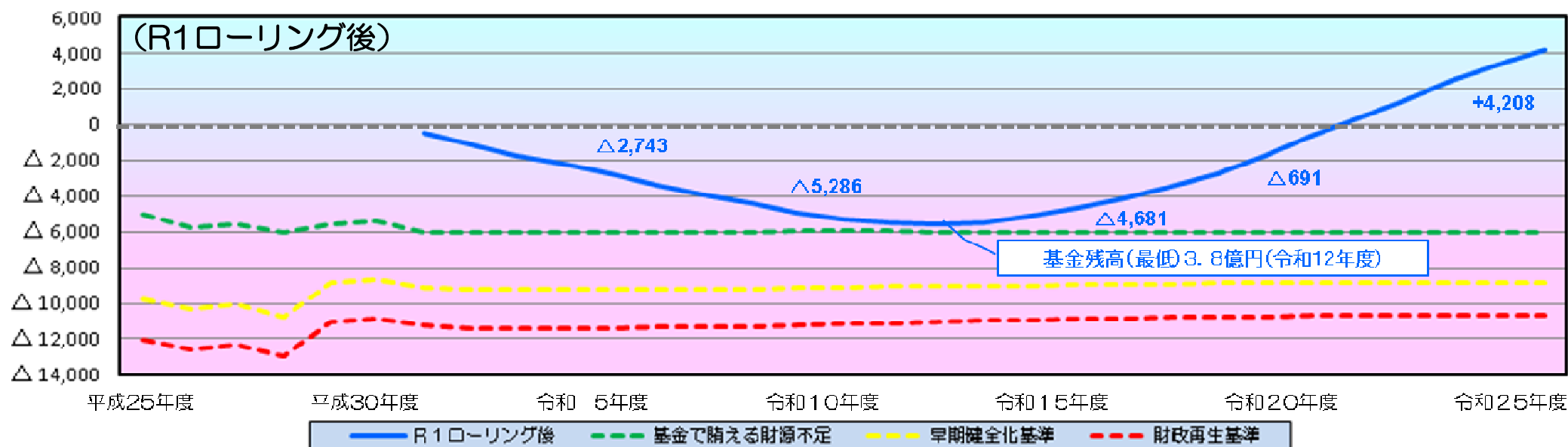
実質公債費比率	13.2	12.4	11.7	11.6	12.1	12.2	12.7	12.1	8.5	5.6
将来負担比率	145.1	156.6	137.5	136.2	133.1	130.2	133.0	117.7	98.7	81.7

● 実質単年度収支の状況（R2ローリング後）

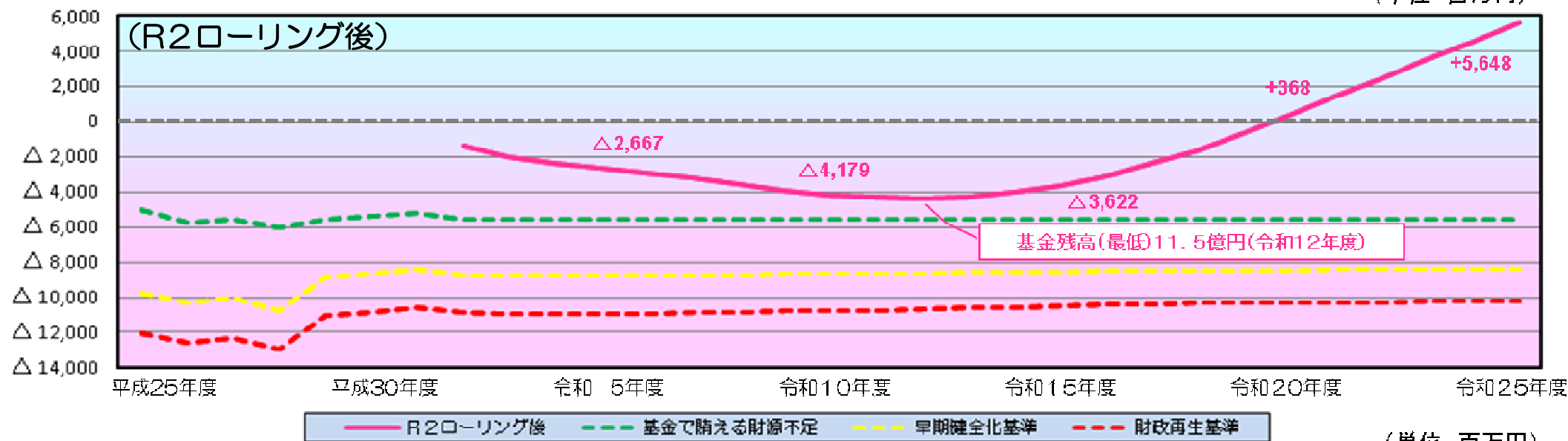
（単位 百万円）



3 累積収支の状況（R2ローリング後）

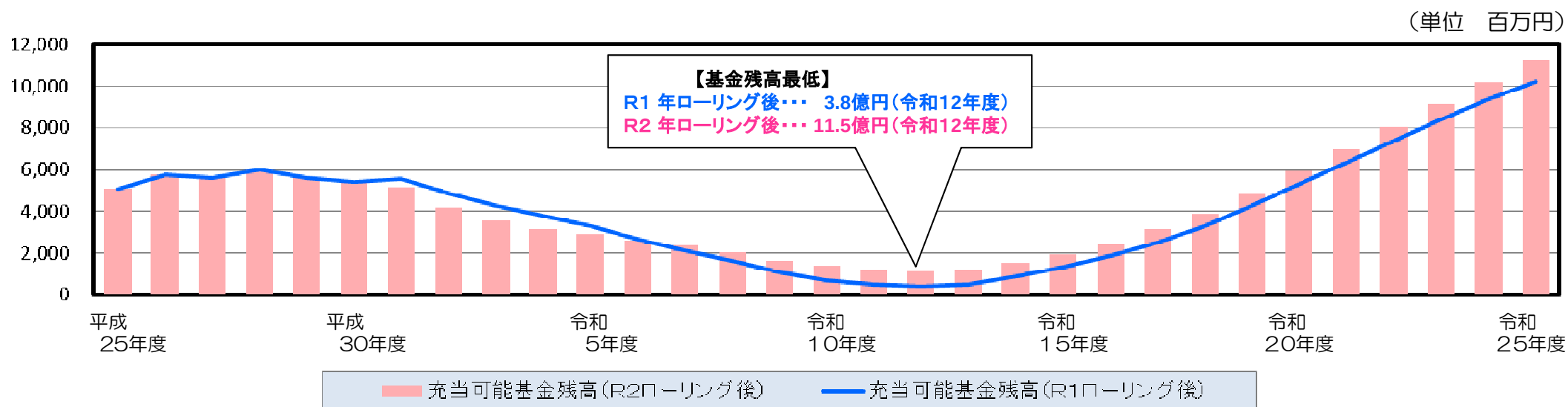


(単位 百万円)

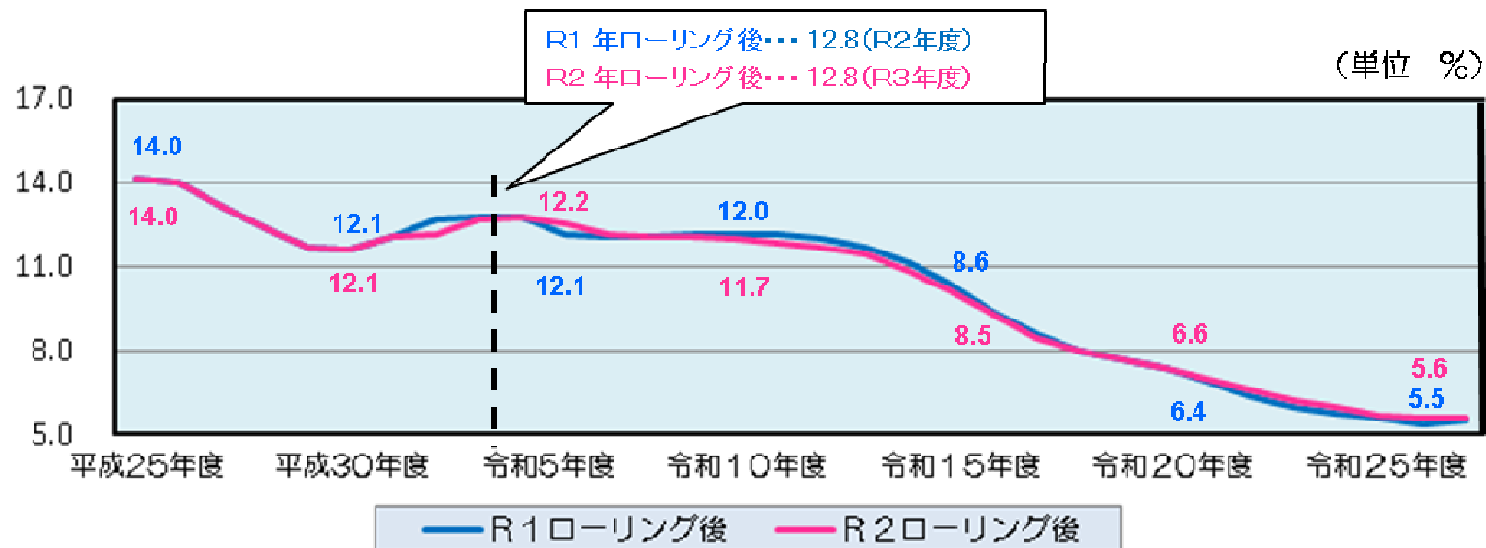


(単位 百万円)

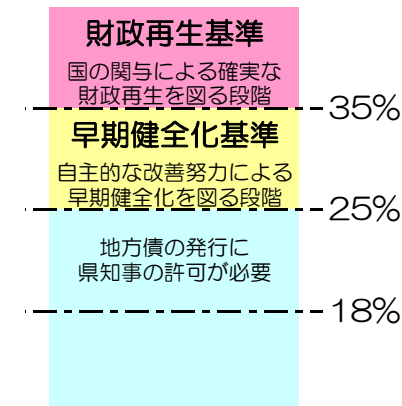
4 収支不足対応後基金残高の状況（R2ローリング後）



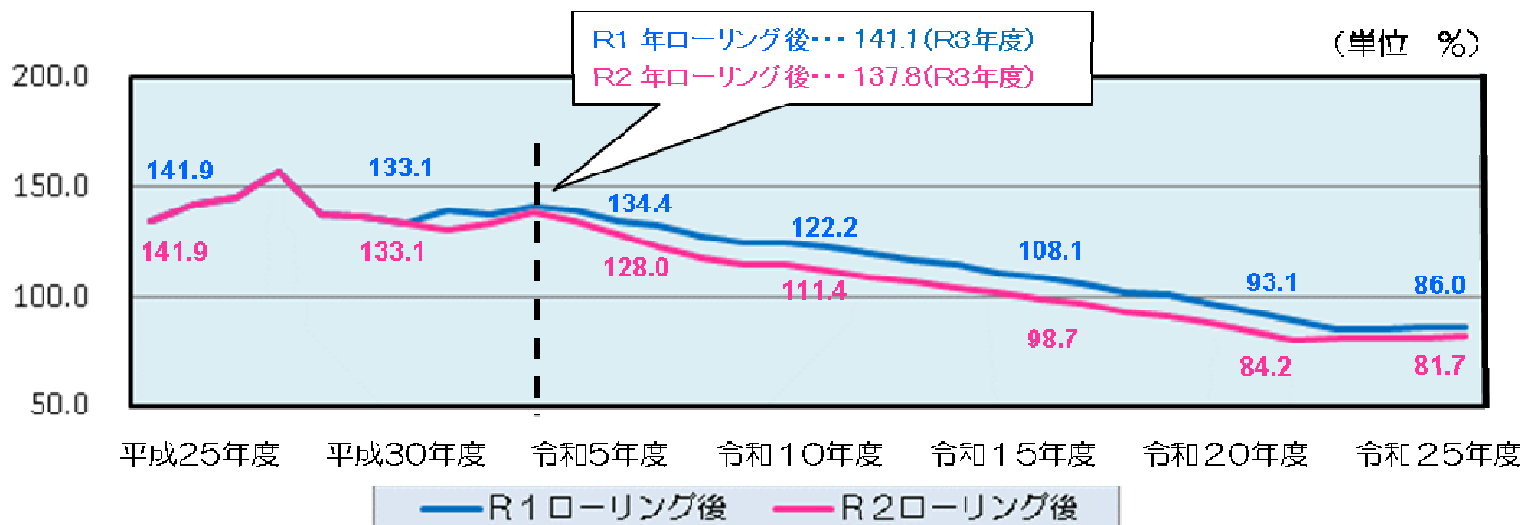
5 実質公債費比率の状況（R2ローリング後）



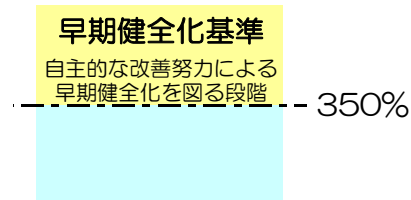
実質公債費比率の健全化判断基準



6 将来負担比率の状況（R2ローリング後）



将来負担比率の健全化判断基準



Ⅳ まとめ

今回のローリングによる収支見通しシミュレーションは、令和元年度決算、令和2年度決算見込み及び国の地方財政対策の見直しを反映させている。

ローリングにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対策費の増や市税の減少により、令和2年度から3年度にかけて実質単年度収支が悪化するなどのマイナス要因はあるものの、「財政構造改革に向けた取組方針」に基づく取組の効果等により、令和25年度までの累積収支は大きく改善する結果となった。しかし、今後も国の政策に基づく社会保障関係経費の高止まりなどが見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症が中長期的に社会経済に与える影響も不透明であり、本市財政は依然として厳しい状況が続くものと推測される。

このような財政状況の中にあっても、子ども子育て支援や教育の充実、産業振興などの施策推進は、本市の将来人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化させていく上で必要不可欠である。

このため、令和3年度以降の財政計画については、引き続き、計画的かつ継続的な行財政改革に取り組むことを前提とした上で、第5次総合計画中期実施計画に掲げた主要事業の着実な実施につなげるための収支見通しを示したものである。

今後においても、国の地方財政対策及び社会経済情勢の変化や、新たな財政需要などに適切に対応していくため、適宜ローリングを行い、より実効性のある財政計画となるよう取り組んでいく。